

「世田谷区みどりの基本条例の改正（素案）」への意見の概要と意見に対する区の考え方

「世田谷区みどりの基本条例の改正（素案）」への意見募集に対して、区民の皆様からご意見等をお寄せいただきました。

お寄せいただいたご意見の概要と、ご意見に対する区の考え方をお示しいたします。

1．意見募集期間

平成25年5月15日～6月7日

2．意見提出人数と件数

9人 24件

3．意見の概要、意見に対する区の考え方

項目	意見の概要	件数	意見に対する区の考え方
素案全体について 12	・緑化制度拡充に賛成。	4	・建築に伴う緑化制度の拡充により、宅地内のみどりの保全・創出に努めます。
	・更なる対象敷地規模拡大が必要。	3	・緑化基準設定及び遵守が可能な敷地規模を拡充の対象とします。
	・完了確認・巡回確認を徹底してほしい。	2	・制度拡充後も、完了届の提出を求め完了確認を行います。
	・地区計画との整合性を考慮してほしい。	2	・拡充対象の敷地規模においては、地区計画等に緑化基準が定められている場合、そちらを優先することとします。
	・面的緑化を考慮してほしい。	1	・面的緑化の確保が難しい敷地規模であることを考慮し、原則として中木本数を基準とします。
その他緑化指導の制度について 5	・伐採に伴う代替植樹を。 ・セットバックして植栽を。 ・屋上緑化は問題がある。	3 1 1	・世田谷区に相応しいみどりの量と質を確保するため、今後も緑化指導に努めるとともに、改正の効果等を踏まえ、適宜制度の見直しを検討します。
みどり施策全般について 4	・区で積極的な土地の購入を。 ・緑化助成制度を利用しやすく。 ・植樹祭を希望。 ・みどり率減少の原因究明を。	1 1 1 1	・「世田谷みどり33」の達成に向け、公園・緑地の整備、みどりに関する普及啓発、緑化活動への支援等、様々な施策を推進します。
雨水浸透について 2	・雨水浸透を推進してほしい。	2	・地下水・湧水保全のため、豪雨対策への取り組みと連携して雨水浸透施設設置を促進します。
街づくり全般について 1	・総合的、抜本的な施策を。	1	・新たな都市整備方針策定等により、みどりを含めた世田谷区の街づくり方針を検討します。